

(仮称) 鶴見花月園公園整備事業の進捗状況について

(仮称) 鶴見花月園公園については、平成26年第2回市会定例会において、独立行政法人都市再生機構(UＲ)による直接施行に必要な議案について議決していただきました。

その後、事業の着手に向け、UＲその他関係機関との調整を進めてきましたので、その概要について報告します。

1 UＲとの基本協定の締結について

横浜市とUＲは、平成26年12月19日に、防災公園街区整備事業の基本的な事項を定めた基本協定を締結しました。

基本協定の主な内容は次のとおりです。

- (1) 市とUＲは、事業を推進するにあたり、地域住民の意見を聞きながら進めるとともに積極的な情報提供に努める。
- (2) UＲは事業実施に必要な土地を取得し、その取得価格は、市とUＲで協議の上、UＲが決定する。
- (3) 市は地区公園の用地と施設整備に係る費用を負担するほか、市街地部分と共用する道路などの公共施設の整備については、内容や目的に応じて定めた負担割合により、費用を負担する。

2 公園の都市計画決定について

UＲが防災公園街区整備事業で地区公園および市街地の整備改善を図る事業を実施するため、地区計画と併せて、都市公園の都市計画決定手続きを行いました。

(1) 公園に係る都市計画の内容

種別	名称		位置	面積	備考
	番号	公園名			
地区公園	4・4・103	鶴見花月園公園	鶴見区岸谷三丁目、 鶴見一丁目及び 東寺尾東台	約4.3ha	広場、園路、樹林帯、 トイレ等

(2) 手続きの状況

平成27年1月20日に横浜市都市計画審議会に付議し、了承され、2月5日に告示されました。

3 意見交換会について

周辺自治会町内会長で構成される「花月園競輪場跡地利用意見交換会」を設置し、地域の皆様のご意見を伺いながら事業を進めています。

引き続き、地域の皆様への事業に係る情報提供を行うとともに、ご意見を聞きながら、事業を進めていきます。

(1) 開催日 : 平成 26 年 9 月 17 日、11 月 25 日、平成 27 年 1 月 13 日

(2) 内 容 : 公園の整備内容、導入する防災機能等についての意見交換

(3) 主な意見

- ・ 防災備蓄庫の設置など、防災公園としての機能を充実してほしい
- ・ 周辺からの公園入口を充実してほしい
- ・ 整備イメージの資料により、計画内容が理解しやすくなった

4 今後の予定

・ 平成 27 年 3 月

公園整備に係る実施協定締結

UR による県有地の取得

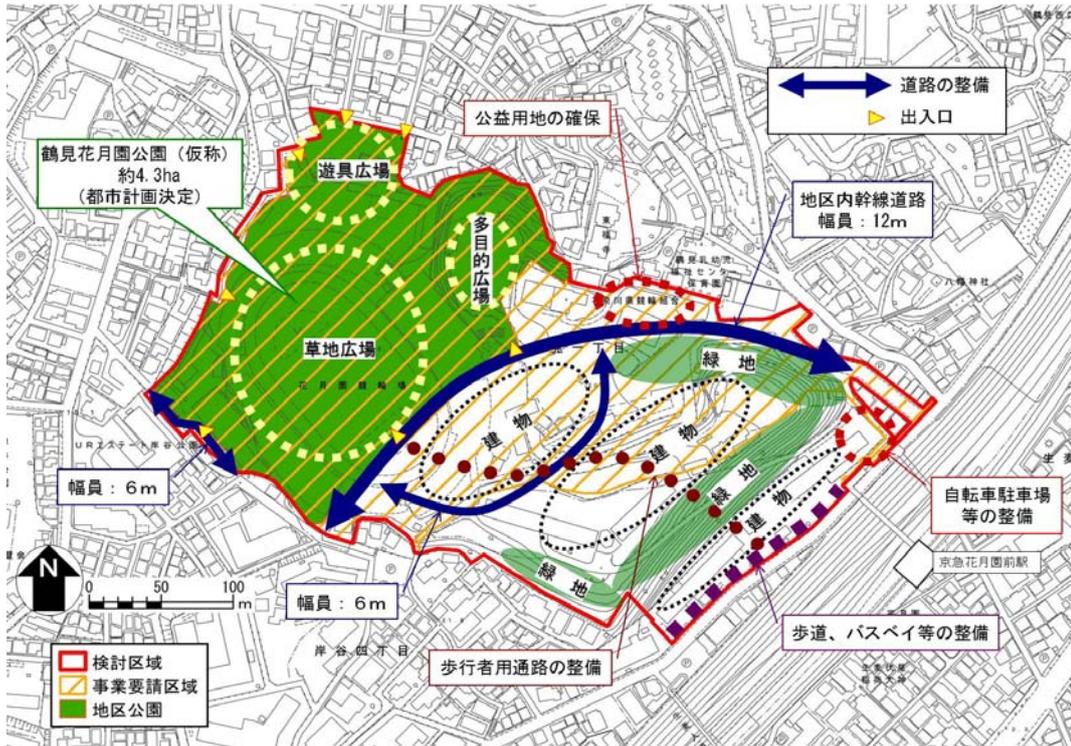
・ 平成 27 年度

UR の都市計画事業承認の申請と国の承認

競輪場取り壊しなどの工事着手

・ 平成 32 年度完成予定

■計画の概要（土地利用計画案）



■今までの経緯と今後の流れ

